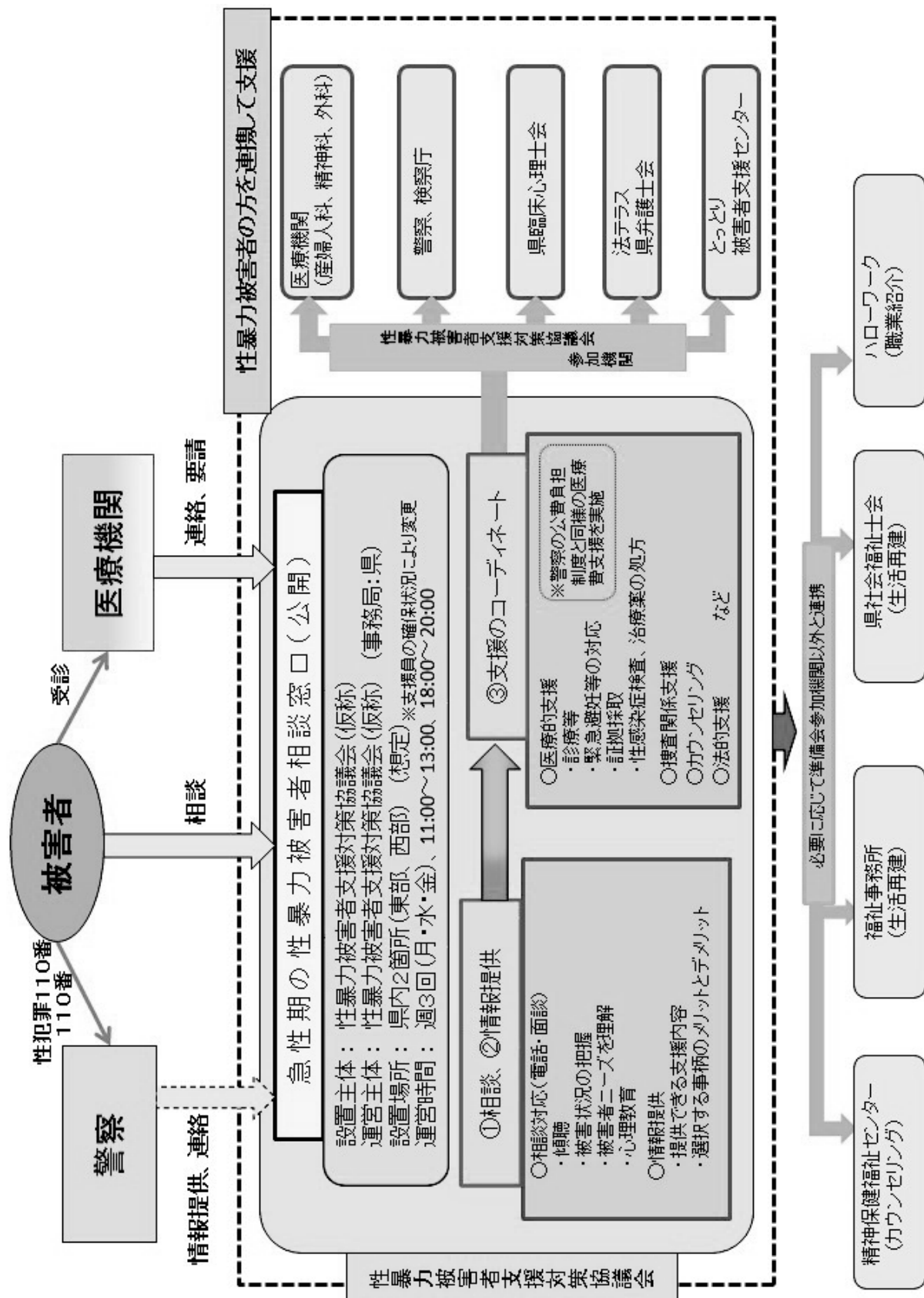


鳥取県

当面の性暴力被害者支援のイメージ



鳥取県：相談対応マニュアルの作成（相談支援機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

鳥取県では、性暴力被害者の方が安心して相談できる体制を確立するため、関係機関・団体による鳥取県性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会を設立し、協議・検討を進めてきたところであり、急性期（被害直後～概ね6ヶ月）の被害者を警察、医療機関等からの連絡に応じて支援を提供する試行的な取組を行うこととしている。

被害者の支援にあたっては、電話・面接相談等業務に必要なマニュアルを作成し、支援員間で業務の流れ・手続き等に関する意思統一を図る必要がある。

2. モデル事業の内容

相談対応マニュアル作成に係る検討委員会を設置し、必要となるマニュアルについて検討するとともに、先進地視察を実施して、電話・面接相談業務に必要なマニュアルを作成する。

<検討委員会によるマニュアルの検討>

性暴力被害者支援相談対応マニュアルを作成するため、産婦人科医や支援員等で構成する検討委員会を設置し、電話相談等に必要なマニュアルについて検討する。

○ 日時

第1回：平成27年12月16日（水） 14：00～15：45

第2回：平成28年 1月 7日（木） 14：00～15：00

○ 場所（第1回、第2回共通）

鳥取県庁議会棟 特別会議室控室（鳥取市東町1丁目220番地）

○ 内容等

鳥取県性暴力被害者支援相談対応マニュアルの作成における意見交換 等

○ 検討委員会委員等

委員：6名（産婦人科医1名、精神科医1名、助産師会2名、弁護士1名、母子生活支援施設心理担当1名）

アドバイザー：1名（性暴力救援センター・大阪（SACHICO））

事務局職員：2名

○ 参加者

第1回：7名（委員4名、アドバイザー1名、事務局2名）

第2回：7名（委員5名、事務局2名）

<先進地視察の実施>

電話相談等に必要なマニュアル作成の参考とするため、平成24年7月にワンストップ支援センタ

一を開設されている佐賀県を訪問し、現地調査を実施する。

○ 日時：平成 27 年 12 月 24 日（木） 13：00～16：00

○ 調査事項

① 佐賀県 DV 総合対策センター

- ・佐賀県における性暴力被害者支援の取組状況
- ・性暴力被害者への相談対応
- ・相談対応マニュアル（電話、来所） など

② 性暴力救援センター・さが

- ・性暴力被害者への対応状況
- ・性暴力被害者支援における MSW の役割
- ・産婦人科医療の提供状況 など

○ 調査訪問者数 4 名（委員 2 名、事務局 2 名）

3. モデル事業実施による成果目標（1 の課題に対応するもの）

性暴力被害者の支援にあたり、被害者の心情に配慮した、きめ細かな支援を提供するため、電話・面接相談業務に必要なマニュアルを作成し、支援員間で業務の流れ・手続き等に関する意思統一を図るとともに、支援員の不安や業務負担を軽減させる。

4. 実施結果及び成果

「鳥取県性暴力被害者支援相談対応マニュアル」の作成

相談等対応マニュアル作成に係る検討委員会委員の意見及び先進地視察における聞取を踏まえ、電話・来所相談対応マニュアルを作成した。

＜マニュアル作成に係る検討委員会の開催＞

「電話対応手順」（事務局案）、「来所相談者への対応手順」（事務局案）について、委員等と意見交換をした。（2 回開催）

○ 検討委員会での主な意見

（委員）

- ・相談内容をケースシートに記入しながら話を聞く際には、何でそのようなことを聞くのか相談の相手に分かるように伝えることが必要で、そのこともマニュアルに記載した方がよい。
- ・マニュアルでは、「パートナーとの性交で緊急避妊ピルがほしい」との相談に対して、「産婦人科にかけ直してもらいます」とあるが、単に避妊のためだと決めつけて産婦人科にまわしたり、安易に判断して電話を切るのではなく、しっかり話を聞くことが重要。話を何度も聞いていく中で、性暴力被害の場合もあるのではないか。

(アドバイザー)

- ・県内者と県外者では支援できる内容が違うので、早い段階で被害者の居住地域の確認が必要。
- ・電話相談では、一先ず医療的支援の緊急性を確認し、その他のことは次回の電話相談又は来所相談でゆっくり話を聞いていけばよい。
- ・電話相談で過去のトラウマの相談を受けた場合、時間は1回で10～15分が丁度よく、1回を15分までとする代わりに、何回でも電話をかけてもいいこと、来所相談もできることを相手に伝える。
- ・1回の電話相談において支援員がどこまで支援の内容を決められるのか、あらかじめ整理しておくことが必要。
- ・急性期被害者からの電話相談では、最終月経と被害前後の性行為の状況を確認しておく必要がある。

<先進地視察（受講報告より）>

○ 視察概要

別添のとおり

○ 支援に関わる上で参考となった取組、感想

- ・システム化された体制での運用。
 - * スタッフのリーダーシップの発揮。
 - * 関係機関の連携が好循環。
 - * 医療機関スタッフの意欲が高い。
 - * 時間内、時間外の担当の運営が効率的。
 - * 医療機関の受け入れ態勢が充実。
 - * 身分保障された職員が対応することにより、支援体制が安定。
 - * 縦割りではなく、相互に、柔軟に活動できる横のつながりが重要。
- ・人としての成長を見据えた長いスパンでの支援、見守りが行われている。
- ・基礎となる性教育の充実も重要と感じた。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

- 性暴力被害者支援窓口を設置した後、マニュアルの活用により支援員間で業務の流れ・手続き等に関する意思統一を図っていく。また、支援の実態に応じて、適宜マニュアルを見直していく必要がある。
- 先進地視察において、「佐賀県 DV 総合対策センター」、「性暴力救援センター・さが」では、密接な連携、安定した職員体制・医療機関の受入態勢等、充実した支援体制が整備されており、本県における支援体制構築の検討にあたり参考としたい。

鳥取県：急性期被害への対応力向上研修（相談支援機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

鳥取県では、性暴力被害者の方が安心して相談できる体制を確立するため、関係機関・団体による鳥取県性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会を設立し、協議・検討を進めてきたところであり、急性期（被害直後～概ね6ヶ月）の被害者を警察、医療機関等からの連絡に応じて支援を提供する試行的な取組を行うこととしている。

今後、性暴力被害者支援体制の早期構築を目指すため、県や関係機関・団体が構成する協議会組織を立ち上げ、急性期の被害者を関係機関・団体が連携して支援するための準備を進めている。併せて、支援員の養成・確保及び資質向上を図り、被害者に対して、心情に配慮した寄り添った支援を提供できる体制の整備を進める必要がある。

2. モデル事業の内容

<医療現場における対応力向上研修>

○ 概要

支援員の急性期被害への対応力向上を図るとともに、被害者の心情に配慮した支援の実践について習得するため、医療機関へ支援員を派遣し、医療現場における実践的な研修を実施する。

○ 研修内容

一般的な病院での診療の流れ、産婦人科診察について（外来案内）、保険診療と自費診療、産婦人科として必要な医療的な基礎（性感染症、妊娠等）など

○ 派遣先：県内医療機関（警察の協力病院）

○ 派遣時期：平成27年9月 ※時間は、各日とも午前10時から午後4時まで

※医療従事者以外の支援員を、その他1日医療機関に派遣し、医療知識習得のための研修を予定していたが、先方の日程調整が整わず、本モデル事業期間内に実施できなかった。

<電話相談対応研修>

○ 概要

支援員の急性期被害への対応力向上を図るとともに、被害者の心情に配慮した支援の実践について習得するため、県外のワンストップ支援センターへ支援員を派遣し、電話相談対応など相談窓口における実践的な研修を実施する。

○ 研修内容

電話相談における急性期被害への対応、相談終了後の事後対応、相談事案の管理・保管
電話相談に関する意見交換 など

○ 派遣先：県外のワンストップ支援センター

○ 派遣時期：平成27年8月～12月 ※電話相談受付日である毎週火・木・土曜日のうち、指定された日（時間は、各日とも午後6時から午後10時まで。）

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

支援員の急性期被害への対応力向上を図るとともに、被害者の心情に配慮した支援の実践について習得する。

4. 実施結果及び成果

＜医療現場における対応力向上研修＞

県内医療機関（警察の協力病院）に支援員を派遣し、支援員は、医療現場における外来診療の受付・会計手続き、産婦人科における問診、診察、検査、証拠採取等の実際等を習得した。（派遣人数：9名）

○ 支援員が受講により学んだこと、感想 など

- ・被害者に二次被害を与えないよう注意し、安全安心を提供するとともにトラウマに配慮した対応が必要。そのために、支援員同士でロールプレイ研修をすることも効果がある。
- ・支援の実際の流れや、医師からの講義を受けることで改めて支援のポイント、心得、具体的に方法を思い出しイメージすることができたことは今後支援の現場で役に立つ。
- ・当該医療機関における事例の分析で説明があったが、被害にあう時間帯が0～8時が48%と一番多い。深夜の時間帯に少しでも早期に対応していけるシステムが大切。
- ・ケースによって支援員間の連携をどのようにしていくのか、具体的な取り決めが必要になるのではないかと思った。
- ・受付～待ち合い～診察終了までなるべく目立たない動きができるような環境整備と、一般患者と出会うことが少ないよう配慮することが大切であると感じた。
- ・支援員が「私たちの力を自覚する」（圧力が自然にかかっている）。被害者の話を信じて、本人の希望を確認し同意を得ながら、寄り添えることを一番大切にしたいと感じた。
- ・社会的に「性暴力支援センター」があるということが抑止力になるということ。
- ・被害者にとっては、医師の配慮が大きいと感じた。行為の有無の証明ではなく、正確な診断をすることが大切。
- ・一度に完璧を目指さず、時間をかけて対応する。
- ・支援者が同一ではないので、正確で詳細な情報の共有が課題だと感じた。
- ・被害者の対応は、医療者・支援者の協働体制がしっかり構築されていると効果が高い。

＜電話相談対応研修＞

県外のワンストップ支援センターに支援員を派遣し、支援員は、実際の電話対応手順にそった対応方法、弁護士やカウンセリングへのつなぎ方、支援員間の情報共有の方法等を習得した。（派遣人数：8名）

○ 支援員が受講により学んだこと、感想 など

- ・先方の支援員の方々の支援に対する熱意と志の高さを感じ、だからこそ、新たに支援員として活動を始められる方が増え、当番の頻度が減るなどの好循環となっているのだと感じた。

- ・電話相談で困った事案が発生した場合のフォロー体制がしっかりしているからこそ支援員は安心して対応でき、継続していける。コアとなる人の存在が当該センターの強みである。
- ・本県でも、支援員が安心して、よりよい支援が行えるような体制を考えていく必要があり、そのためにも、支援の輪を広げるための働きかけが大切であると感じた。誰が行っても同じ支援が行えるよう、マニュアルの作成も必要。
- ・支援員と関係機関とのネットワークや情報、信頼関係の大切さを感じた。
- ・各分野（各支援員の強み）からの意見や見解を出し合い、協議していくことによって、理解や見立ては深まり、支援がより良いものとなると感じた。お互いが、自分の専門範囲を超えるような無理をしなくてよいのは、活動が続ける上で重要であると思う。
- ・正確で的確な記録の重要性を感じた。（必要なことが記入してあること。）
- ・長く続けられる活動が大切で、支援員が燃え尽きない体制づくりと支援員の学びと情報の共有が必要。また、今後活動を長く、無理なく継続するには個人の熱意だけで組織を保つということではなく、システムとして支援体制を構築する必要性を感じた。
- ・電話相談を受けるにあたっては2名体制が望ましい。
- ・心理ケアの分野の体制整備も必要。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

- 被害直後の被害者の反応は一様ではなく、支援員はそれぞれの被害者の状況に応じた、適切で臨機応変な対応ができるよう、実際の支援や研修を通じて力量をつけていく必要がある。
- 誰が支援を行っても同じ対応をすることができ、また、支援で困った事案があった場合に適切なフォローが行える体制整備が重要。そのためにも、スーパーバイザーとなりうる、関係機関へコーディネートできる人材を確保・育成する必要がある。
- 安定した支援員体制がとれるよう、支援の輪を広げるための働きかけも重要である。
- 長く続けられる活動が大切で、支援員が燃え尽きない体制づくりと支援員の学びと情報の共有が必要。また、今後活動を長く、無理なく継続するには個人の熱意だけで組織を保つということではなく、システムとして支援体制を構築する必要がある。

鳥取県：支援員の心のケア研修（相談支援機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

性暴力被害者を支援する中で二次受傷等をしないためには、支援員自身の心のケアが大切であることから、性暴力被害者支援の実際及びセルフケアの方法等を習得する必要がある。

2. モデル事業の内容

支援員が性暴力被害者支援の実際及びセルフケアの方法等を習得するための研修会を開催する。
（対象：性暴力被害者への直接的支援に関わる支援員）

○ 日時、会場、内容等

	第1回	第2回	第3回
日時	平成27年11月18日(水) 東部：8:30～11:00 西部：13:30～16:00	平成27年12月23日(水) 13:00～16:00	平成28年1月14日(木) 9:30～16:00 ※うち12:00～13:00 は昼食を兼ねて意見交換会 を実施
会場	東部：鳥取県庁第2庁舎第2 1会議室 西部：鳥取県西部総合事務所 本館第3会議室	倉吉体育文化会館教養室1	倉吉体育文化会館中研修室
内容	性暴力被害者支援のロールプ レイ、セルフケアの実際 等	テーマ 「性暴力被害者支援における 心のケア」 ・性暴力被害者の心理的支援 ・支援員のセルフケア	テーマ 「性暴力被害者支援における 心のケア」 ・性暴力：その後を生きる ・DV・トラウマについて考 える ・傷ついた心のケア ・支援員の心のケア
講師	性暴力救援センター・大阪 (SACHICO) 運営委員 原田 薫氏	鳥取大学医学部教授 鳥取県臨床心理士会 事務局長 菊池 義人 氏	NPO 法人レジリエンス 代表 中島 幸子 氏 副代表 西山さつき氏

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

性暴力被害者の心理状態及び心理的支援について学ぶとともに、支援員のセルフケアの実際等を習得する。

4. 実施結果及び成果

- 性暴力被害者への直接的支援に関わる支援員を対象に「支援員の心のケア研修」を3回開催し、支援員は、性暴力被害者支援の基礎と実践（ロールプレイ）、性暴力被害者の心理的支援、支援員自身のセルフケア等を習得した。（受講者 第1回：6名、第2回：8名、第3回：9名）

- 受講者が学んだこと、感想等

<第1回>

■研修により学んだこと

- ・ 「電話をかけてくれてありがとう」の一言は顔の见えない相手に「かけて良かった」という安心感

を与え、話やすい状況をつくり出す大切な一言なのだと学べた。

- ・ 電話をしてくれたことで、信頼できる支援者と一緒に考えることが可能であること、相談者は悪くないということをしっかり伝えることが大切だと学んだ。
- ・ 相談者の行動の肯定をしていくこと、どんな相談内容もバリアを外して対等に、相手を尊重して対応していくことを課題だと感じた。
- ・ 自分が苦手なタイプの人（価値観の違う人）とも、平常心でいられる力をつけ、先入観を持たない、評価しないこと。
- ・ チームで支援するため、チーム全員が同じ質の対応が出来ること。

■受講の感想など

- ・ 自分のコンディションによって相手を傷つけたり二次被害を与えてしまうことがあることを学んだ。支援する前に傷つけないことを自覚しておくことがポイントだと学んだ。支援員が何をする人なのかを伝えること、本人がどうしたいのか当事者である本人が選び、これまでの経過を本人がどのように受け止めているか明確化し、支援員は何ができるか説明し共有していくことが大切なのだと理解した。
- ・ 電話相談を想定したロールプレイであったが、何を優先して相手から聞かないといけないかを再確認した。
- ・ 電話対応をして、ここで何の支援ができるかとか、受診の必要性を伝えるための材料（知識）が自分には不十分であると感じた。

<第2回>

■研修により学んだこと

- ・ トラウマとその回復過程、性被害の特徴とその心理的影響、心理的支援の必要性、DVの本質、加害者の特徴 等
- ・ 心理の専門家であっても、決めつけをしないで考えながら対応することが重要

■受講の感想など

- ・ 「あなたの話を聞いていますよ」ということを、言葉だけでなく態度で伝えることも大切。
- ・ 性被害が被害者の一生に大きく影響を与える根本的な原因は、「本来は愛情によって受け入れられる行為や関係であるべきところを裏切られることにある」。更に、そのことにより、大きな PTSD につながっていくことが再確認された。
- ・ 平穏な日常での被害も、戦時下での被害と同様にその心的外傷は大きい。むしろ平穏な日常だからこそ大きなギャップが生じるのではないかと想像された。

<第3回>

■研修により学んだこと

- ・ どのような過程で性被害に遭った人にも、偏見なくフェアな態度で支援すること。
- ・ DV 被害者には安全・安心の確保と尊重することが大切で、この感覚を取り戻すことが被害者の回

復につながるので、そういう支援を拡げていくことが大切。

- ・ DV 被害者にならないようにするのではなく、暴力をどうしたらなくせるかを考えた方がよい。どんな問題があっても、暴力でない解決法がある。暴力により被害者の力がそがれてしまい、自分自身の力を取り戻すための支援が必要。
- ・ 子どもには、人を大切に伝えることに合わせて、「あなたも大切に」というメッセージを伝えていくことが大切。
- ・ 被害を忘れなさいと言うのではなく、過去の経験をとらえなおすことによって現在が変わっていくという過程を支援することが大切。

■受講の感想など

- ・ 同意のない性行為は暴力であるという視点をしっかり持ち続けたい。
- ・ 難しいことではあるが、一般の方の認識と司法関係者の認識の両方を改めていくことが必要だと感じた。
- ・ 「性暴力によって人生が終わる。性暴力に遭うと何十年も大きなトラウマが続き、加害者がいなくなって 30 年経っても、その残した影響は大きい」という話が印象的であり、トラウマを理解し、支援することの重要性を感じた。
- ・ 選択するのは被害者であり、どんな選択をしても支援者として寄り添っていくことが大切だと再認識した。
- ・ 同情ではなく「相手を尊重する」ということをしっかり意識して支援にあたりたい。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

今後も研修を継続し、支援員全員が受講すること、また、定期的にケースカンファレンスを開催し、全員で話し合い、情報共有を図ることにより、全員が同じレベルで支援を提供できるようにする必要がある。特に、電話・面接相談のロールプレイ研修等、実践的な研修を今後も実施し、相談対応スキルの向上を図る必要がある。

鳥取県：啓発キャラバン（広報啓発の推進・強化）

1. モデル事業実施前の課題

鳥取県では、性暴力被害者の方が安心して相談できる体制を確立するため、関係機関・団体による鳥取県性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会を設立し、協議・検討を進めてきたところであり、急性期（被害直後～概ね6ヶ月）の被害者を警察、医療機関等からの連絡に応じて支援を提供する試行的な取組を行うこととしたところである。

今後、性暴力被害者支援体制の早期構築を目指すため、県や関係機関・団体が構成する協議会組織を立ち上げ、急性期の被害者を関係機関・団体が連携して支援するための準備を進めている。併せて、県民への性暴力被害の実態や支援の必要性等の広報・啓発事業を実施していくことで、被害者に対して、心情に配慮した寄り添った支援を提供できる体制の整備を進める必要がある。

2. モデル事業の内容

県民への性暴力被害の実態や支援の必要性等の啓発を行うため、県内7カ所を巡回し、啓発集会を開催する。

○ 目的

性暴力は『魂の殺人』とも言われ、被害者の尊厳と人権とを踏みにじる重大な人権侵害であるにもかかわらず、世間体を気にするなど、声をあげられない被害者が多くいる。

このため、県内市町を巡回する形式で、性暴力被害の実態や被害者支援の必要性に関する啓発集会（講演会）を開催することで、多くの県民の方に性暴力被害の実態等について知っていただくとともに、被害者の方が安心して相談できる体制を早期に確立していくことを目指す。

<第1回>

○ 主催：大山町

○ 日程：平成27年10月23日（金）13：30～15：00

○ 会場：大山町保健福祉センター・なわ

○ 対象者：大山町民生児童委員、町職員

○ 内容

演題：犯罪被害者等への支援、鳥取県における性暴力被害者支援について

講師：鳥取県生活環境部くらしの安心推進局くらしの安心推進課 参事 長谷 善幸

<第2回>

○ 主催：鳥取県

共催：鳥取県性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会

○ 日程：平成27年11月19日（木）9：00～11：00

○ 会場：鳥取県西部総合事務所西部福祉保健局大会議室

○ 対象者

- ・県及び市町村相談担当職員（婦人相談、児童虐待、人権、男女共同参画など）
- ・被害者支援関係団体・団体（県警、とっとり被害者支援センター、県弁護士会、県助産師会、医療機関など）担当職員
- ・その他一般県民

○ 内容

テーマ：性暴力被害者支援の基礎（「性暴力とは」、「性暴力被害の実態」、「被害者支援の必要性」など）

講師：性暴力救援センター・大阪（SACHICO）運営委員 原田 薫 氏

演題：「性暴力被害者支援のために知っておくべき基礎知識」

<第3回>

- 主催：鳥取県、八頭町
共催：鳥取県性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会
- 日程：平成28年1月13日（水）13：30～15：30
- 会場：八頭町男女共同参画センター 大研修室（八頭町徳丸578-1）
- 対象者：八頭町民（人権、男女共同参画に関心のある方を中心に）、
八頭町職員、その他一般県民 など
- 内容
テーマ：「性暴力とは」、「性暴力被害の実態」、「性暴力被害者支援」
講師：NPO 法人レジリエンス 代表 中島 幸子 氏
演題：「～性暴力：その後を生きる～」

<第4回>

- 主催：鳥取県、鳥取市
共催：鳥取県性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会
- 日程：平成28年1月21日（木）14：00～16：00
- 会場：鳥取市人権交流プラザ 大ホール（鳥取市幸町151番地）
- 対象者：鳥取市民（人権、男女共同参画に関心のある方を中心に）、鳥取市職員、
被害者支援関係団体・団体担当職員、その他一般県民 など
- 内容
テーマ：「性暴力とは」、「性暴力被害の実態」、「性暴力被害者支援」
講師：性暴力救援センター・大阪（SACHICO）運営委員 谷田 寿美江 氏
演題：「性暴力と被害者支援について」

<第5回>

- 主催：鳥取県
共催：倉吉市、鳥取県性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会
- 日程：平成28年1月22日（金）10：00～11：30
- 会場：鳥取県中部総合事務所 第202会議室（倉吉市東巖城2番地）
- 対象者：倉吉市民（人権、男女共同参画に関心のある方を中心に）、倉吉市職員、
鳥取県職員、被害者支援関係団体・団体担当職員、その他一般県民 など
- 内容：第4回に同じ

<第6回>

- 主催：鳥取県、米子市
共催：鳥取県性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会

- 日程：平成 28 年 1 月 22 日（金） 14：00～16：00
- 会場：鳥取県西部総合事務所 第 17 会議室（米子市糺町 1 丁目 160 番地）
- 対象者：米子市民（人権、男女共同参画に関心のある方を中心に）、米子市職員、
鳥取県職員、被害者支援関係団体・団体担当職員、その他一般県民 など
- 内容：第 4 回に同じ

<第 7 回>

- 主催：鳥取県、境港市
共催：境港市女性団体連絡協議会、鳥取県性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会
- 日程：平成 28 年 1 月 23 日（土） 13：00～14：30
- 会場：境港市保健相談センター（境港市上道町 3000 番地）
- 対象者：境港市民（人権、男女共同参画に関心のある方を中心に）、境港市職員、
被害者支援関係団体・団体担当職員、その他一般県民 など
- 内容：第 4 回に同じ

3. モデル事業実施による成果目標（1 の課題に対応するもの）

- 県民に性暴力被害の実態等について知ってもらい、被害者の方が安心して相談できる体制を早期に確立していくことを目指す。

4. 実施結果及び成果

- 性暴力被害の実態や被害者支援の必要性に関する啓発集会（講演会）を 7 会場で開催した。県内市町を巡回する形式で開催したことにより、多くの県民に性暴力被害の実態等について知っていただく契機となった。

[受講者数] 第 1 回：41 名、第 2 回：18 名、第 3 回：48 名、第 4 回：46 名、第 5 回：53 名、
第 6 回：55 名、第 7 回：33 名 計 294 名

- 受講者アンケートでは、「講演を聞いて性暴力についてのイメージは変わった」という回答者が 6 割あり、「ぜひ被害者支援活動に参加したい」又は「何かできることがあれば支援に関わってみたい」又は「相手に寄り添える人でありたい」の回答者が約 9 割と多数あり、受講者の多くは性暴力被害者支援に対する意識が高まったことが伺えた。

[受講者アンケート結果]（参加者アンケートを実施した 6 会場（第 2～7 回）の参加者計 254 名のうち、203 名から回答あり（回答率 79.9%））※詳細は、別紙のとおり

- ・ 約 7 割の受講者は、性暴力被害に関して初めての受講であった。
- ・ 受講以前は、「性暴力」について「性暴力は加害者が性欲をコントロールできないことが原因で起こっている」（56.7%）、「被害にあうのは、暗い夜道やひと気のない場所で一人のとき」（36.0%）というイメージを持っていた受講者が多かった。
- ・ 講演を聞いて「性暴力についてのイメージは変わった」受講者は約 6 割であった。

- ・ 「イメージが変わらない」の回答者の約6割（19名）は、設問4で「今まで性暴力被害に関する講演を聞いたことがある」の回答者であった。
- ・ 「ぜひ被害者支援活動に参加したい」、「何かできることがあれば、被害者支援活動に関わってみたい」の回答が49名（26.5%）と支援活動に前向きな回答であった。「特に活動に参加しようとは思わないが、被害を打ち明けられたとき、相手に寄り添える人でありたいと思う」を120名（64.9%）の受講者が選択しており、これらを合わせて、約9割（169名）の受講者は性暴力被害者に対して一定の理解を示しており、今回の啓発キャラバンの開催の効果は大きかったと言える。

（受講者の感想）

- ・ 人を認め、大切にし、一緒に物事を考えていける、安全な大人の存在がいかに重要であるかを再認識した。
- ・ 普段の生活ではあまり関わりはないが、講演を聞き、私にできることがあれば何かしたいと思えた。
- ・ 具体的な言葉掛けや注意すべきことが分かり、気づきになった。自分自身の態度や言葉についてもう一度振り返っていきたい。
- ・ 私は過去に性被害に遭った当事者です。今回の講演を聞いて、「私は一人ではないのだ」と思い、勇気が持てた。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

- 県全体としては性暴力や性暴力被害に対する認識は十分ではなく、今後は今回の開催地以外でも啓発集会を開催するなどして、更に多くの県民に性暴力被害の実態や支援の必要性等を知ってもらうことにより、県民の認識を高め、被害者の方が安心して相談できる体制を整備する必要がある。
- 啓発活動は十分ではなく、今後、啓発集会の開催以外に、啓発用リーフレット等の作成・配布やホームページ、広報紙による周知等も併せて行う必要がある。

